

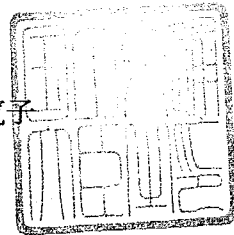


# 認 定 書

国住指第687号  
平成14年5月7日

文化シャッター株式会社  
代表取締役社長 亀谷 晋 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第112条第1項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
EA-9318
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
耐熱板ガラス入ステンレス鋼製片開き戸（欄間・両袖付）
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り